

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第1回坂戸市空き家等対策協議会
開 催 日 時	平成30年6月21日(木) 午後3時開会 午後3時46分閉会
開 催 場 所	坂戸市役所201会議室(2階)
出席者の氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・石川 清委員(会長) ・木内 正光委員(職務代理) ・岩谷 和彰委員 ・星 光男委員 ・小塚 伸一委員 ・依田 博光委員 ・木下 博委員 ・工藤 正委員 ・田中 明雄委員
欠席者の氏名	なし
事務局職員の職・氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・都市整備部長 中嶋 仁 ・都市整備部次長 鷺谷 久芳 ・住宅政策課長 高橋 和隆 ・住宅政策課住宅政策担当係長 徳永 旭彦 ・住宅政策課住宅政策担当主事 前田 翔也
会 議 次 第	別紙のとおり
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・坂戸市空家等対策計画(案)に係る市民コメントの実施結果について【事前送付】 ・坂戸市空家等対策計画(案)【事前送付】 ・空家等対策の推進に関する特別措置法の施行状況等について

議 事 の 経 過	
発 言 者	内 容
事 務 局	配布資料の確認
事 務 局	開会
事 務 局	会議の成立について（成立）
市 長	挨拶
事 務 局	人事異動による職員紹介
会 長	会議の公開について宣言
事 務 局	傍聴人なしの報告
会 長	坂戸市空家等対策計画の作成について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・市民コメントの実施結果について説明 ・「坂戸市空家等対策計画（案）」の修正箇所について説明。
会 長	ご意見等がありますでしょうか。
委 員	計画書の3～4ページのグラフには出典の表示を正式名称にした方がいいのではないかと。
事 務 局	ご指摘のとおり修正させていただきます。
委 員	今後空き家はどんどん増えていくと予想されている。市内でも526戸もあるのだから、A～Cなどの優先順位をつけて取り組んではどうか。
事 務 局	この協議会とは別組織で、坂戸市空き家等対策審査会があります。その審査会では、問題がある空き家を空家法の特定空家等と判定し、最終的には行政代執行まで進めることなどを審議しています。このように、特に問題が生じている空き家については、有識者の判断を仰ぎながら対応しています。

議 事 の 経 過	
発 言 者	内 容
委 員	計画期間を5年間としているが、空き家問題は年々対応も変わってくると思う。そこで、2年後に必ず見直すといった表記に変更してはどうか。
事 務 局	空家法第6条第2項第2号に計画期間を示すことが明記してありますので、計画期間を5年として定めております。この協議会自体が計画の作成や変更をする組織となっているので、2年後と明記しなくてもこの協議会の総意として見直した方がいいとなれば、計画期間中でも見直すことができますので、表記はこのままとさせていただきたいと思います。
委 員	固定資産税の納税通知書にチラシを入れたとあるが、反応はどうだったか。
事 務 局	今年の5月に約38,000通を発送しました。その後、空き家バンクや適正管理に関する問い合わせが多く寄せられ、ある程度の効果があったものと認識しています。次年度以降も継続したいと考えています。
委 員	計画に目標を入れたりはしないのか。
事 務 局	空き家を増やさないことを目標としていますが、あえて記載はしていません。
委 員	今後は事業の進捗状況の確認をしていくのか。
事 務 局	今後の進め方として後ほど意見をいただこうと考えていましたが、補助金の申請状況や空き家の問い合わせの対応状況など、現状の市の取り組みなどを皆さんに説明した上で対策についてご意見をいただければと考えています。
委 員	空き家の適正管理では、シルバー人材センター以外にも自治会がやっているところもある。1つの団体だけを載せるはいかがなものか。
事 務 局	市と坂戸市シルバー人材センターは、空き家等の適正管理に関する協定を結んでいるため、計画に掲載しています。自治会など任意で空き家の管理を実施している団体があることは把握していますが、協定を結んでいることを理由にして掲載しているのでご理解いただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	内 容
委 員	出前講座の実績はあるのか。
事 務 局	年間1～2件程度の実績があります。
委 員	坂戸市区長会の研修会など区長が多く集まる機会で空き家の講座をやる考えはあるのか。
事 務 局	区長さんに空き家の現状や対策を知っていただくのも有効な空き家対策であると考えます。区長会の所管課にも相談して検討します。
会 長	他に意見がなければこの案の通り進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。
委 員	委員全員承認
事 務 局	事務局で最終的な確認を行い、7月中に公表することで進めていきます。
会 長	その他について事務局からお願いします。
事 務 局	今後の進め方については、今年度の後半に市の空き家対策の実施状況を説明し、その上で対策等についてご意見をいただきたいと考えております。
会 長	ほかに意見はありますか。
委 員	特になし。
事 務 局	今後は会議の開催については事務局から連絡します。
	散会